

# 官報

## 目次

### 法律

○運輸省設置法の一部を改正する法律 (六三)

### 省令

- 航空会社の事業収支の報告に関する省令の一部を改正する省令 (大蔵三四)
- 船会社の事業収支の報告に関する省令の一部を改正する省令 (大蔵・運輸一)
- 植物防疫法施行規則の一部を改正する省令 (農林三三)
- 輸出検査の基準等を定めも省令の一部を改正する省令 (通産四四)
- 運輸省組織規程の一部を改正する省令 (運輸二五)
- 運輸省定員規則の一部を改正する省令 (同二六)
- 航海訓練所組織規則の一部を改正する省令 (同二七)
- 港湾建設局工事事務所等組織規程の一部を改正する省令 (同二八)
- 航空保安事務所等組織規則の一部を改正する省令 (同二九)
- 地方自治法施行規則の一部を改正する省令 (自治一五)

### 告示

○指定統計の調査票の統計目的以外の使用について承認を行なつた件 (行政管理庁三九)

○統計講習会を指定した件 (同四〇)

○日本国に帰化を許可する件 (法務五六七五七六)

○特別天然記念物鳥島のアホウドリおよびその繁殖地の名称および指定地域を改める件 (文化財保護委二〇)

○天然記念物鳥島を指定する件 (同二一)

○薬事法施行規則第六十四条の二第一号の規定に基づく有効成分を指定する件 (厚生二六三三)

○新宿御苑及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑の公開日時等を定める件の一部を改正する件 (同二六四)

○昭和四十年度の府県別及び校の大きさ別の真珠貝の施術数量目標を定めた件 (農林五三三)

○給用品の型式承認をした件 (運輸一五五)

○原動機付自転車の型式について認定した件 (同一五六)

○郵便貯蓄貯金の小切手払の取扱いをする郵便局指定の件 (郵政三三四)

**発行所**  
大蔵省印刷局  
東京郵港区赤坂坂町2番地  
電話 東京 582 4411 (大代)

**定価**  
(配達料共)  
1ヵ月 400円  
本号1部 30円

**付録**  
資料版  
毎週水曜日発行

○電信為替業務の一部を日本電信電話公社に委託する件別表の一部を改正する件 (郵政三三五)

### 国会事項

衆議院

参議院

### 人事異動

内閣

総理府

外務省

通商産業省

郵政省

大阪府

### 褒賞

監校褒章

### 皇室事項

御茶電

### 官庁報告

判決(最高裁判所)

### 法務

労働

### 公聴会

争議行為の通知の公表について(労働省)

最低賃金の決定に関する公示(石川労働基準局最低賃金公示四)

百貨店業店舗床面積増加許可申請に関する公示(百貨店審議会公示二六)

### 資料

閣議決定事項

### 地方自治事項

名古屋市

### 公共企業体事項

停車場の業務取扱範囲を改正(国鉄公示二五九)

停車場名を改正(同二六〇)

### 公告

財団関係

相続関係

禁治産及び準禁治産関係

除権判決関係

破産関係

更生関係

行旅死亡人

東京都公債償還

日本銀行関係

会社その他

### 正誤

通商産業省令第三四号  
自治省令第九号

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

一八

一七

一六

一六

一五

一四

一三

一五

一三

一七

一六

一六

一九

○大蔵省令第一号  
 海上運送法(昭和二十四年法律第八十七号)第二十四条第一項(第三十三条において準用する場合を含む)の規定に基づき、並びに同法及び対外の貸借及び収支に関する勅定令(昭和二十五年政令第百八十一号)第四条の規定を実施するため、船会社の事業収支の報告に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。  
 昭和四十年五月十日

大蔵大臣 田中 角栄  
 運輸大臣 松浦周太郎

船会社の事業収支の報告に関する省令の一部を改正する省令

船会社の事業収支の報告に関する省令(昭和三十一年大蔵省令第一号)の一部を次のように改正する。

第一条中「別紙様式第一号」の下に「」による報告書二通を月ごとに作成し、これを翌月二十日まで

に、及び別紙様式第三号を、「初月末までに」、「の下に「それぞれ」を加える。

第二条中「別紙様式第二号」を「別紙様式第一号による報告書二通を月ごとに作成し、これを翌月二十日まで」、及び別紙様式第三号に改め、「初月末までに」の下に「それぞれ」を加える。

様式第二号を様式第三号とし、様式第一号を様式第二号とし、同様式の前に様式第一号として次のように加える。

運 航 事 業 収 支 報 告 書  
 昭和 年 月 分

会社名  
 代表者

項 目	内 国 支 払 手 段 (単 位 千 円)	対 外 支 払 手 段 (単 位 千 円)
(1) 収 入		
(イ) 運 賃		
(A) 貨 物 運 賃		
(a) 輸 出 貨 物 運 賃		
(b) 輸 入 貨 物 運 賃		
(c) 第 三 四 國 貨 物 運 賃		
(B) 旅 客 運 賃		
(C) 船 舶 料		
(D) 埠 頭 料		
(E) 用 船 料		
(F) 他 船 取 扱 手 数 料		
(G) そ の 他 収 入		
(2) 支 出		

(イ) 運 賃	貨 物 運 賃	
(A) 貨 物 運 賃		
(a) 輸 出 貨 物 運 賃		
(b) 輸 入 貨 物 運 賃		
(c) 第 三 四 國 貨 物 運 賃		
(B) 旅 客 運 賃		
(C) 船 舶 料		
(D) 埠 頭 料		
(E) 用 船 料		
(F) 他 船 取 扱 手 数 料		
(G) そ の 他 収 入		
(2) 支 出		

(注) 1 「対外支払手段」には自由円を含む。

2 この報告書は、この様式に準ずる財務計算に関する書類の写しをもつて代えることができる。

附 則

この省令は、公布の日から施行し、昭和四十年四月分及び同年四月一日に始まる四半期分以後に係る収支の報告について適用する。

○農林省令第二十三号

植物防疫法(昭和二十五年法律第五十一号)第七条第一項第一号の規定に基づき、植物防疫法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

昭和四十年五月十日

農林大臣臨時代理  
 田中 角栄

植物防疫法施行規則の一部を改正する省令

植物防疫法施行規則(昭和二十五年農林省令第七十三号)の一部を次のように改正する。





同日(同号外)公布法律第三十五号(地方税法の一部を改正する法律)

(印刷誤り)

四三三 六(営業路線)「営業路線  
四七五 一八第五号第五号の第五号、第五号

昭和四十年五月十日公布農林省令第二十三号(植物防疫法施行規則の一部を改正する省令)

(印刷誤り)

四下 別表五北アメリカ州、北アメリカ州  
五上 別表五北アメリカ州、北アメリカ州  
五の項 四

昭和四十年五月十日公布通商産業省令第四十四号(輸出検査の基準等を定める省令の一部を改正する省令)

(印刷誤り)

九下 五ソックス ソックス

昭和四十年四月一日(号外第三十七号)公布労働省令第七号(職業安定法施行規則の一部を改正する省令)

株式会社設立広告

当会社は昭和四十年四月二十八日左記の通り設立されましたので広告いたします。  
昭和四十年五月十七日

大谷建設株式会社  
代表取締役 大谷 博

記 大谷建設株式会社

所在地 姫路市十二所前町一番地

資本金 百五十万円

営業目的 一、土木建築総合請負  
二、コンクリート製品製造販売  
三、土地造成及び建築販売  
四、梱包材料並に製造請負  
五、各号に付帯する一切の業務

官報公告は

○本誌 東京千代田区有楽町一丁目14番地(557)0381  
○大阪 大阪市東区大船場二丁目1番地(524)1755  
○名古屋 名古屋市中区栄町一丁目1番地(21)1161  
○福岡 福岡市中央区本町二丁目1番地(16)1201  
○札幌 札幌市中央区南一条西三丁目1番地(16)1201

廣告社

株式会社

(原簿誤り)  
一〇上 一五十和田町、下田下田村、十和田村  
下 一七 那賀町  
一八 那賀町  
(印刷誤り)  
一〇上 一 堂島 (都島労働) 堂島 (都島労働)  
一〇下 一 堂島 (守口) (守口)

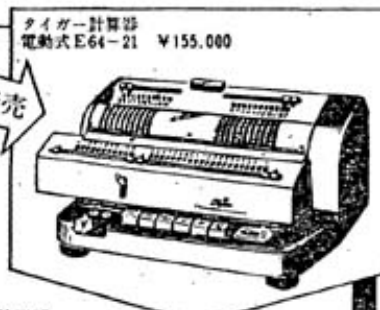
同日(同号外)公布労働省令第八号(労働省定員規則の一部を改正する省令)

(印刷誤り)

一 二上 附則第四五八八 五八八  
附則第四五八八

(印刷誤り)

昭和四十年三月三十一日付号外第三十五号に掲載の船木簡易裁判所昭和四十年(一)第三号、紋別簡易裁判所昭和四十年(一)第三号、横浜簡易裁判所昭和四十年(一)第六号、奈良簡易裁判所昭和四十年(一)第七号、宇都宮簡易裁判所昭和四十年(一)第七号の公示報告はそれぞれ錯誤に付き取消す。



タイガー計算器 電動式E64-21 ¥155,000  
タイガー計算器販売株式会社  
本社 東京都中央区銀座西2の1  
電話 東京561-3186(代)

新型発売

日本の生んだ世界一流の計算器  
タイガー計算器

政府刊行物案内 大蔵省印刷局発行

日本の統計 64 総理府・編 A5判 二一四頁 三七〇円

国際統計要覧 64 総理府・編 A5判 一七一頁 四〇〇円

観光白書 40年版 総理府・編 A5判 二五四頁 二七〇円

全国旅行あつ旋業者名簿昭和40年版 運輸省・編 A5判 五一四頁 六四〇円

工業統計表 昭和37年 通商産業省・編 わが国工業界の実態を把握するため、毎年12月31日現在をもつて調査している「工業統計調査」の集計結果報告書。今年から新たに「企業編」を加えた。 A4判 三六〇頁 一八〇〇円

商業統計表 昭和37年 通商産業省・編 大会社から小売店にいたるまでの全商店を対象とし、わが国における商業活動の状況を調査した「商業統計調査」の集計結果報告書。 A4判 五五一頁 二六〇〇円

政府刊行物サービスマンセンター 東京千代田区有楽町一丁目14番地(557)0381

刊行物目録 進呈 販売 全国の政府刊行物サービスマンセンター